

## 平成 23 年度第 1 回三条市教育事務点検評価委員会会議録

- 1 開会宣言 平成 23 年 7 月 13 日（水） 午前 9 時 30 分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 2 階 201 会議室
- 3 出席者 雲尾周委員長、村田洋子委員、浅野雅之委員
- 4 説明のための出席者  
松永教育長、池浦教育部長、大平教育総務課長、嘉代小中一貫教育推進室長、  
高橋学校教育課長、久住子育て支援課長、金子生涯学習課長、遠藤教育総務  
課課長補佐、大谷教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 0 人
- 6 会議次第
  - (1) 開会
  - (2) 開会のあいさつ
  - (3) 自己紹介
  - (4) 委員長の互選
  - (5) 職務代理委員の指名
  - (6) 教育に関する事務の点検及び評価について
    - ・実施方針
    - ・事後評価シートについて
  - (7) 今後の進め方について
  - (8) 閉会
- 7 会議の経過及び結果

### (1) 開会

(池浦教育部長)

おはようございます。定刻になりましたので始めさせていただきたいと思います。本日はお忙しい中、お暑い中、お集まりいただき大変有り難うございます。今回は第 1 回の委員会ということでございます。委員長さんを互選いただくまで事務局で進行させていただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。申し遅れましたが、私は、三条市教育委員会教育部長の池浦と申します。よろしく申し上げます。

それでは開会に先立ちまして、最初に委嘱状の交付を行います。順にお名前をお呼びいたしますので、委嘱状の交付をよろしくお願ひしたいと思います。

[委嘱状の交付]

それではただ今から、第 1 回三条市教育事務点検評価委員会を開催いたします。初めに、開会に先立ちまして松永教育長からごあいさつを申し上げます。

## (2) 開会のあいさつ

(松永教育長)

皆さん、おはようございます。平成20年から教育事務点検評価を教育委員会として行っているわけですが、その時に委員に委嘱申し上げました雲尾先生、村田先生、再度また任期が終わった後平成23年度からも快くお引き受けいただき、大変有り難うございました。浅野さんにつきましては、前の若杉さんが2年間なさってくださって今度は浅野さんから2年間、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。PTAの立場でまた御指導いただければありがたいと思ひています。よろしくお願ひします。

平成23年度の事務評価ですが、これから各担当が御説明を申し上げますけれども、目標を掲げたにもかかわらず、そこになかなか到達できないという箇所もございますし、また、ある程度予定通り進んだというところもございますが、まだまだ私ども改善すべきところはたくさんあるかと思ひております。今後の教育委員会の運営等につきまして、大所、高所から御指導いただければ大変ありがたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。また今年度もよろしくお願ひ申し上げます。

## (3) 自己紹介

(池浦教育部長)

有り難うございました。それでは最初の委員会ということでございますので、十分ご承知かもしれませんけれども、改めまして自己紹介をお願いしたいと思ひます。

[委員の自己紹介及び教育委員会事務局職員の自己紹介あり]

## (4) 委員長の互選

(池浦教育部長)

本日は第1回目の委員会ということで現在委員長が不在でございますので、委員長の互選に入らせていただきます。

委員長につきましては、三条市教育事務点検評価委員会の要綱第5条の規定によりまして、委員の互選により定めることとされております。適任の方がいらっしゃれば御推薦をよろしくお願ひしたいと思ひます。

(村田委員)

雲尾先生にお願ひいたしとうございます。

(池浦教育部長)

ただ今雲尾先生とお声がございました。それでは委員長として雲尾委員に決定することで御異議はございませんでしょうか。

(村田委員)

はい。

(浅野委員)

はい。

(池浦教育部長)

それでは御異議がございませんので、委員長として雲尾委員さんよろしくお願  
いしたいと思います。それでは委員長席をお願いします。

[雲尾委員長、委員長席へ移動]

(雲尾委員長)

よろしくお願います。

(池浦教育部長)

それではここからの委員会の運営につきましては、委員長さんの方でよろしくお  
願います。

#### (5) 職務代理委員の指名

(雲尾委員長)

要綱の第5条第1項で互選が決まりましたが、第5条第3項、「委員長に事故があ  
るとき又は委員長が欠けたときは、委員長からあらかじめ指名する委員がその職務  
を代理する」ということがございます。委員長指名ということですので、引き続い  
て委員をしていただいております村田洋子委員に職務代理をお願いしたいと思いま  
すが、いかがでしょうか。

(村田委員)

はい。承知いたしました。

(浅野委員)

お願います。

(雲尾委員長)

有り難うございます。では職務代理委員には村田洋子委員ということといたしま  
す。

#### (6) 教育に関する事務の点検及び評価について

##### ・実施方針について

大平教育総務課長から説明あり

##### ・事後評価シートについて

「幼児教育・学校教育の充実」について、嘉代小中一貫教育推進室長から説明あり  
質疑に入る。

(雲尾委員長)

有り難うございました。それでは小中一貫教育推進室の所管分につきまして質問

がありましたらお願いいたします。

(村田委員)

2 ページの第一指標の評価に「旭小学校への教室形態の視察を1回実施した」とありますが、これは多分、下の「諸課題について基本的な考え方を検討し」と結びついているかなと思うのですが、どんな目的で旭小学校の視察に入られたのかということと、「諸課題について基本的な考え方」と一括りにしてありますけれど、具体的にいえるのならそこら辺をお聞きしたいなと思います。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

まず一点目の第一指標の評価ということで、旭小学校の教室形態の視察の実施が入ってございますが、これは小中一貫教育検討委員会におきまして、第一中学校区の教室形態を巡りまして旭小学校がいわゆる広い廊下を利用した多目的な使い方の実践校舎でしたので、実態的な校舎を、教室形態を配置する上で視察を行ったというものです。

また、2点目の第一中学校区の小中一体校を巡る諸課題についての基本的な考え方の検討につきましては、第一中学校区の小中一体校建設を巡る問題につきまして、それぞれ学区民あるいは市民の中から一体校の建設に当たって色々な心配事が出てきたということで、まず、例えば第一中学校区小中一体校とはどういう学校なのか、例えばそれは小学校と中学校とそれぞれ別々の学校を持ちながらお互いに施設を共用しながら小中一貫教育の具現化に向けた、うまく施設と内容がマッチングできるような施設形態の検討を図っていきたいということや、あるいは学校の通学距離の問題や、あるいは、今なぜ小中一体校を建設しなければならないのかなど、いろいろな御心配事について、その考え方について小中一貫教育検討委員会でそれぞれ考え方を整理させていただいてきた経緯があることから、全市全体で小中一体校について検討を図ったというところでこれを評価として確認させていただいたものです。

(村田委員)

有り難うございます。続いて幾つかお聞きしたいのですが、今後の方針のところ、推進協議会と検討委員会はリンクさせて双方向の意見を交わす必要がある、そういう方向性を取ることが必要だという記載がありますが、そのところがちょっとわかりにくいなと思ったんですね。何のためにといいたいでしょうか、そうすることでどういう良さがあるかがわかるような記載があったら良いのではないかなと思いました。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

現在、小中一貫教育推進事業につきましては各中学校区を中心にして進めることとしております。そういう中で、検討組織として全市全体の調整を図る検討組織といたしまして小中一貫教育検討委員会、更に全9中学校区に小中一貫教育推進協議会というそれぞれ中学校区単位で検討協議を進める組織、更には各学校単位により

よい教育環境づくり協議会という、学校単位で小中一貫教育を進める検討協議する組織ということで、いわゆる三層構造で学校、保護者、地域の方々から混じっていただいて、それぞれ御意見をいただきながら小中一貫教育を重層的複合的に進める形を取っております。そういう中で今ほど三層構造のそれぞれの検討組織における意見、こういうものが互いに学校と推進協議会、あるいは推進協議会と全市全体を貫く検討委員会、これらの意見交換をしながら、また、相互にリンクしながら小中一貫教育事業を進めようということで検討組織の三層構造を踏まえた中でこういう表記にさせていただいているもので、ちょっとわかりにくい部分があればまた補筆する必要があるかと思いますが、双方向のリンクとはそういう趣旨です。

(村田委員)

いろいろと広報なんか市報を通じてやられておりますので、大体の人はこれが公開された時に理解はするのだろうとは思いますが、やはり全体を貫くものと今ほどと御説明があったように、中学校単位のものとしてまた小学校単位のもの三層構造になっているという辺りをもう少し言葉を入れていただけたらもっとわかりやすくなるのではないかなと考えました。

(雲尾委員長)

今の点と、1 ページの内容の③に書いてあることとはどう関係するのですか。③ではもう「次の事項を推進した」と書かれ「③小中一貫教育検討委員会による各中学校区推進協議会との調整」と書かれているわけですね。1 ページの上から4 項目目、内容の③に書かれていることと、最後の、これから双方向の意見を交わす方向性が必要であるということは別なことだという理解でいいのでしょうか。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

一点目の内容につきましては、この小中一貫教育推進そのものはこれから 25 年度の完全実施を目指し、更にそれ以降もこの事業を進めるわけですが、そういうこれらに向けての、また今を含めての全体的な推進協議会の調整と。

ところが現在の今の 22 年度における評価では、今後この内容に即したように、更に検討委員会並びに推進協議会の協議を調整しながら進めることが必要であるということで、リンクはしないと考えているところです。

(雲尾委員長)

内容の③の調整というのはどういうことが調整にあたるのですか。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

これはそもそも各中学校区への課題提起あるいは各中学校区からの問題提起によって全市全体に波及するような内容のものについては小中一貫教育検討委員会において検討を図るというのがひとつ事例として考えられるのではないかと考えています。

(雲尾委員長)

今のところは双方向というよりも、検討委員会の方から推進協議会に投げかけるところで留まっているというところですか。今のお話しとしては、逆に推進協議会の方から検討委員会に上がるような話は考えられるという御説明でしたが、今はそれはまだないということですか。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

現在、具体的なものは出ていません。

(雲尾委員長)

わかりました。

(村田委員)

そうしますと、今後の推進方法の下から3行目、2行目あたりに、推進協議会が非常にこれからは大事になってくるといいますか、リンクしていく時の推進協議会の働きみたいなものがここにあると思うのですが、今年度はそうすることはなかった、今はなかったんじゃないんですね。開催の実績や今後というものは、今後は随時と書いてありますけれども、こういうリンクのための会議はまだやっていないといえますか、入れられないわけでしょうか。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

まず第一点目の想定される主な取組ということで、この小中一貫教育推進の内容がいわゆる全体的なものを表記しておりましたものですから、22年度そのものではなくて、全体的なものを内容として小中一貫教育の推進として掲げておりました。一方で右下の評価は今現在の22年度の実施状況を捉えた中での今後の推進方法、改善手法を表記したものですから、ちょっと齟齬を来したような感じがしております。言い換えますと、22年度の実施の内容として、これは具体的に組織の構築も終わっていますし、もう少し22年度に即した内容にすべきだったのかなという気がしています。この辺の表記については、そうでないとちょっと全体を内容の方に書いてしまって、一方こちらの評価の方は22年度だけという捉え方をしたものですから、ちょっと記載の方法がもう少し一考を要するのかなと考えるところです。

(雲尾委員長)

これは全体に関わることなのですが、目標年度が平成22年度ということで今までずっと進んできたので、22年度の数字は今でも入っていて、20年度、21年度の点検はできたわけですね。ところが23年度以降のものが書かれて、目標がこれから先の計画が載っていないわけですので、23年度以降はわからない中でこのところに2ページ一番下の今後の推進方法に今後の小中一貫教育検討委員会は年2回程度の開催の予定の他、随時開催するということだと、今までは第一指標は5回というのを目標にしている7回開催したと。今度の目標はそうすると、2回が目標になってしまうのかなと。随時の開催を含めて5回以上を同じように目指すのか、つ

まりその目標が23年度は立っていない。少なくとも今より減らさない、増加することが望ましい指標である以上は2回を含めて5回以上の開催ということを書いた方がいいのではないかという気はひとつするのですが、ただ、23年度以降の目標がわからないので、そう書いて良いのかどうかはわかりません。他のところはもう全部22年度には当然終わっていますので、そこはどう考えたらよろしいですか。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

おっしゃっていただきましたように、23年度はまだ指標の設定をしておりません。そもそもこの小中一貫教育の推進というところで、当初の小中一貫教育の初動期における検討組織の開催数、それから協議会活動等の開催数と、この指標の設定そのものについてもちょっと検討をしなければならないところもある気がしております。その中で、今ほどお話しがございましたように23年度の目標値はまだ申しわけございません、設置してはおりませんが、2回以上5回を今少し23年度に向けて検討していかなければならないのかなと思っています。

(雲尾委員長)

どうされますか。23年度以降の目標は果たしてどうなるかということについては。

(池浦教育部長)

御承知の通り、この評価の基となる総合計画につきましては8年のスパンの中で流れておまして、それを前期後期と4年ずつに分けて、今委員長さんや村田委員さんから御指摘をいただいている通り前期4年間をちょうどこの22年度で一応終わっております。この23年度の後期計画につきましては基本的に順次策定がなされていますが、評価の具体的なものというのは今後これから詰めていくという中で今歩んでいるという、ちょうど現在進行形の状況でございます。その中であって具体のものをどういうふうに設定していくかという辺りとこの22年度における今後の推進方法の辺りがうまくマッチングしないという御指摘だと思います。全体的にそういうことがまだ言える部分が今後も出てくるのかなという気持ちがございますが、ある程度具体的な指標としては後期計画に載っておりますので、それとの計画を合わせ、同期を図ってまいりたいと思います。また、後期計画につきましても参考資料として後ほど各委員さんにお配りさせていただきたいと思います。よろしく願います。

(雲尾委員長)

わかりました。ではよろしいでしょうか。

(村田委員)

別のことで、言葉使いのことで本当に小さい問題ですけど、「保護者の意見をいただく機会を」という言葉が出てくるのですが、違うところでも「いただく」という言葉が使っていますが、すごく丁寧な言い方ですけども、こういう文章にはそぐわないような気もしないでもないのです。もっと何か、そんな丁寧な言葉を使

わなくてもいいのではないのだろうかと思いました。聴取するとかそういうのもいいのではないかと思ったのですが。回答をもらわなくてもいいのですが、そう思いました。

(雲尾委員長)

あとは順番が、「地域・保護者」なのか「保護者・地域」なのもありますね。保護者は地域に含まれますから、その辺をみると「地域・保護者」よりは「保護者・地域」の方が、保護者の方が取りだしてきて、あとはその他の保護者でない地域の方々という方がいいでしょう。

「聴取した」とか「取りまとめた」とか、というような表現でも良いのではないかという御意見ということですね。その他よろしいですか。

(村田委員)

はい。

(雲尾委員長)

最初にいただきました2ページの第一指標の部分で、「旭小学校への教室形態の視察を1回実施した」がわかりにくいとございますので、その趣旨というものを書き加えていただくということと、この視察された方は小中一貫教育検討委員会の方々ということなんでしょうか。では「同委員会による」とか「同委員会より視察」という形で書いていただいて、誰が行ったかをわかった方がいいかなと思いました。その点を御考慮いただきたいと思います。

その他よろしいでしょうか。有り難うございました。

「幼児教育・学校教育の充実」及び「学校と家庭・地域との連携の推進」について、高橋学校教育課長から説明あり

質疑に入る。

(雲尾委員長)

有り難うございました。では学校教育課所管分につきまして質問がありましたらお願いしたいと思います。まず3、4ページの部分からいかがでしょうか。

(村田委員)

評価の第一指標、第二指標に、下がってきたが今後どうするのがここに書いてあると思うのですが、本当に様々な対策を打ってきたけれどもなかなか成果に結びつかないということだったかと思います。それで、今年度どのような対策を講じたのかということをもう少し、そして更にどうするべきかという書き方をされた方がよいのではないかなと思いました。すごくやってきてCは、すごく残念だと思います。でも、甘んじてそれを受けるとおっしゃっていられて、それを受けなければならないような数字的なものが現れているということは本当によくわかりますし、切ないところだなと思います。それでなおのこと、今年度はどのようにやったのかを



もう少し出した方がいいのではないかなと思ったわけです。

(雲尾委員長)

今年度どうやったかということと、これはある学年を追跡していったら下がっていったということですよ。下がっていったわけだから、どこが弱いというのがわかって、ということをやるという時にもうその子たちは、その前の年にやったことなわけですよ。だからその子たちには改善することは伝わらないはずですよ、理屈上。小学校5年生の定着が悪いのが小学校6年生の時にわかると。そうするとそこで補充学習をするなら別ですけれど、では5年生の時の教え方がこれが悪かったんだねということになった時に、そのことの影響がひとつ下の学年にいくはずなんですよね。追跡した者たちが下がっているから、それを工夫したとしたらその下の学年たちが伸びているかどうかじゃないと効果はわからないんじゃないんですかね。

(村田委員)

でも、その同じ学年を追跡していて、悪かったところを改めての補充を行うような形で小中の学力を向上させるための連携の委員会みたいなのがきっとあると思います。そこでどのような対策を講じていくかはできるのではないかと思います。その結果をそんなにテストやってということにはならないかもしれませんが、見ることはできるのではないかと思います。その辺のことをやはり少し出した方がいいなと思います。

(雲尾委員長)

苦手な領域等を洗い出してということはわかるのですが、その苦手な領域というのはこの学年に特有なものなのか、全体的にそうなのか、ということなんですよね、結局。苦手な領域がわかったとしたらその子たちにやればいわけですが、現実的には上がっていないというのはそもそもその領域自体もう終わってしまっているわけです。その積み重ねの補充をどれくらい乗るかといった時に、どうしても乗り切らない部分があるわけです。そうしたら指導法の改善や何かは下の学年に影響がいくはずであって、そうすると全体的にはその学年自体は積み重ねによってなかなかうまくは伸びないけれども、それによって指導教員たちは指導法を改善していった下の学年では全体的に上がっているということであればそれは教員の指導力が上がったということになるわけですよ。その辺の関係がわからないといえますか。

(池浦教育部長)

細かい御指摘でございますが、委員さんの御指摘の通り小学校5年生から小学校6年生の学力テストをやってみてその結果を追っているということです。よって、どこまでフィードバックできて指導ができるかは確かにその通りだと思うのですが、ここに記述させていただいているのは、小学校自体は場合によっては上がっている

部分もございまして、成果もそれなりに見えている部分がありますが、やはり全体を追った時に中学に行くとこれ自体が全国平均を下回ってしまうというのは三条市全体としてその傾向があるということ把握しているわけです。それに対して今後どういう取組をしていったらいいのかという時に、このままではどうしても良くないだろうという中でやはり今進めている小中一貫教育における学力向上プロジェクト、こういった対策の中で今後取り組んでいく必要があるのではないかとといった相対的な意味での今後の方針を打ち出しています。個別に具体でいっていけばその学校単位、あるいは個人単位で違ってくる面もあるのかもしれませんが、きめ細かい部分までを追求しているのではなく、三条市全体の傾向を見定めた中でどうあるべきかという大きな方向性について記載させていただいています。

そういった意味では、村田委員が言われた、今年度では具体的にどういうことを取り組んだのかをもし書くとすれば、小中一貫教育で先ほど御質問がありました、こういったことですね、各地の組織をきちっと立ち上げて意見交換ができる体制を作ったことだと思います。

(雲尾委員長)

村田委員、よろしいですか。

(村田委員)

はい。では違うところでいいでしょうか。表記上のことなのですが、総合評価の下から2行目「特に、中学校での論理的な思考力が伸びるように、小学校段階から中学校の学習を見据えた学習を展開していく必要がある」とありますが、ずっと小中一貫教育の実践というものが、繋げていくところで非常に今大事な働きをしているということがずっと言われていますので、この読点の次に「小中一貫教育の実践と関連させながら」とか、そういう文言を入れられてもいいのではないかなと。そうすると今の小中一貫教育でいろいろ努力をしていることがこのところにもちゃんと結びつくということがわかるのではないかなと思いました。

もう1つですが、この同じ年度の子どもがちょっと戻るのですが、小学校5年生の時、6年生の最初にやったものをまた中学3年の最初にやって比較していると、そのところをカッコ書きにでも同じ子どもの比較だというものを書き添えておいた方がいいのではないかなと。当たり前と言われてしまえばそれまでですが、これを市民の人たちが見た場合などは別に捉える時もあるかと思いますが、私も最初ちょっとわからなかったりしたものですから、説明があった方がいいなと思いました。以上です。

(雲尾委員長)

資料説明をもう少し詳しく、わかりやすく書いていただきたいということですね。

(村田委員)

はい。

(雲尾委員長)

3、4ページはその他によろしいですか。5、6ページの「刃物（ものづくり）教育、科学教育の実施」についてはいかがでしょうか。

(村田委員)

今後の推進方法で、真ん中の「科学教育では」からずっと、3行に渡って一文なわけですが、長いと思うんですね。それで「科学教育では今後とも質の高い授業を提供し、子どもたちの興味関心に応え、」は繋がっているのですが「関心に応じていく」で切って「理科好きな子どもが大勢育つように」と2文に分けたらわかりやすいのではないかなと思うのですが、それとも「子どもたちの興味関心に応え、更に理科好きの子どもが大勢育つように」と全部後ろの方にかかってくるのならばそういうふうなことはできないんだろうと思うのですが。どうでしょう、ここは切った方がわかりやすいと思いました。

(雲尾委員長)

これは「今後とも質の高い事業を提供し」という部分と「事業を充実させる」が重なっているような内容ですから、「今後とも質の高い事業を提供し」を取るか、あるいは最後の「事業を充実させる」に合わせて今後とも質の高い事業を提供させていくことは、そちらに合わせた方が。

(村田委員)

そうですね。重なっていることが2つ書いてあるみたいなことがありました。

(雲尾委員長)

という形でちょっと読みやすくしていただきたいと思います。

(村田委員)

それから、「専門的な会場の利用」とどこかにあったと思うのですが、これは何か理科の設備が整っているところとか、高校の実験室とか、そういうところを意図なさっておられるのでしょうか。

(雲尾委員長)

「専門的な会場」がわかりにくいということですか。

(村田委員)

はい、わかりにくいと思いました。

(高橋学校教育課長)

わかりました。

(雲尾委員長)

具体的には、これは何ですか。

(高橋学校教育課長)

高校の理科室を借りたりしています。

(雲尾委員長)

県立高校の理科室を借りていると。

(高橋学校教育課長)

今、結局、実際には会場は全てその時その時で場所を用意します。ほとんどの場合は体育文化センター等で実施しているものですから、例えば水のない部屋でしたり、そういう風な状況があるので、理科室をお借りしたりするという話になっています。

(雲尾委員長)

わかりやすく書いていただくということで。

(村田委員)

これもまた記載上の問題なのですが、5ページの主な構成事務事業の1と2は、過去形と現在形の違いで同じ事を言っているんだといえばそれまでなのですが、少し書きぶりが違うなという気がします。ずっと後ろの方にもどこの所管ということではなく現在形で書いてあったり過去形で書いてあったり、大体现在形のことが多いかなと思うのですが、書きぶりが違うような気がするので、そこら辺を統一されてもいいんじゃないかなと。統一しても大した差はないと思いますし、統一されると読みやすいというか、そういう気がいたしました。

(雲尾委員長)

基本的に左ページはやる前の段階で、計画段階で書くことですから、右ページは終わったこととなりますので、そういう意味では5ページの構成事務事業の1を「実施する」という形に直した方がいいということですね。で、2の方の形に合わせるという形で進めていただきたいと思います。

他のところも、例えば11ページなんかも「語った」となっていますので、計画段階でのことを書いていたということですね。

(村田委員)

はい。

(雲尾委員長)

その他、よろしいですか。

(村田委員)

はい。

(大平教育総務課長)

今、お配りをさせていただいたのは第3章ということで、総合計画の実施計画書の第3章の部分です。23年度から後期の実施計画、総合計画全体で8年ありまして、19、20、21、22年度が前期、23、24、25、26年度が後期ということで今年度は23年度、後期の始まりの年度です。お配りしたものが後期の実施計画書です。それぞれの今回の点検評価の該当する部分をお配りをしています。この中で35ページ目を

御覧いただきたいのですが、成果指標と4年後の目標ということで、今現在はこのくらいのレベルでしか目標設定はしていません。ですから、今回点検評価で挙げている全ての項目についての例えば具体的に23年度はどういう目標設定をするのかというのが、これに基づく行政評価を行う、23年度の事前の行政評価を行う時に初めて検討されるものでございまして、今現在、23年度の事前評価をやっておりませんので、それが出る作成する段階で22年度の評価を見た中で23年度の目標、具体的な目標設定をしていくということでございます。今のレベルではこのくらいの目標しか持ち合わせていないということでございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。それで37ページと39ページと41ページにつきましては、青少年の部分とスポーツと文化遺産の部分今回の点検評価には該当しませんが、教育委員会の所管する部分ということで添付してあります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(雲尾委員長)

26年度の日程は決まっているけれども、23年度に応じてのものはまだ決まっていないということですね。

(大平教育総務課長)

今後作成させていただくということです。

(雲尾委員長)

ということでございますので確認いたしました。続きまして7、8ページ「食育・体力づくりの充実」です。これについてはいかがでしょうか。

(村田委員)

今後の推進方法のところなのですが、走力や投力が落ちているので、それをアップするための方策が、例えばというところにあるのだらうと思ひますのでけれども、授業改善は当然といえば当然の言葉だと思ひます。準備体操や弱点である柔軟体操を取り入れた準備運動、準備運動を十分にやると走力や投力がアップしていくのかなと思ひたりしながら、それが落ちているということが明らかでありますので、これは少し前から落ちているのではないかなと思ひますので、向上するための方策の記載があったらいいなと思ひます。やっている以上は何かあると思ひます。ここはすごく大きな書き方なので、もう少し具体的に書いていただけたらなと思ひました。

(雲尾委員長)

8ページの今後の方針の部分ですが、「体力的に落ち込んでいる」という言葉はいるのかどうか。体力的に落ち込んでいて走力、投力というのは変な言葉ですので、これはいらないだらうと。カッコの中に「例えば、準備体操で準備運動を」とあるのは、これはどちらかでいいですね。その後の「弱点である柔軟体操を取り入れた」というのは、さっき言った走力や投力などの弱点部分とは違うことですので、走力や投力の弱点部分のために柔軟体操がいるというのもわからない。文章がいろいろなものが混ざっているので、村田委員のおっしゃるようにはわからないということに

なるかと思しますので、その辺の整合性を持たせてください。

村田委員、続けてお願いします。

(村田委員)

一番下に食育の推進のことがありまして、最後のところには「食育への意識の高揚を図っていく」とありますが、教師や保護者の立場から書いているのならばこれでいいと思うのですが、児童生徒にとっては食育が児童や生徒の生活や考え方をどのように変容させたのかという、そういう視点からの記載でないとおかしいのではないかなと思います。

(雲尾委員長)

「食育への意識の高揚」という言葉は、教職員や保護者を対象にしたものであると。それを目指したならそれでいいけれども、児童生徒がどうなるかという変容についてはこれではわからないということですね。

(村田委員)

はい。それがいると思います。

(高橋学校教育課長)

おっしゃる通りだと思います。なるほどなと思いましたが、ここは教育委員会の事業として食育に関心を持つ子供を育てるための教職員や保護者への事業という風に考えさせてもらいたいと思います。

(村田委員)

子どもに対してみたいな書きぶりですよ、これ。

(雲尾委員長)

構成事務事業の2では、子どもたちに対する個別指導や食育講演会・講話となっています。構成事務事業の方からいえば、子どもたちに健全な食習慣を確立させるとか、そういう表現で書かれるべきだろうということですね。

(高橋学校教育課長)

わかりました。

(雲尾委員長)

それに関して、成果指標の第二指標のところ、指標説明で「学校食育推進事業の実施校を各中学校ごとに段階的に増やし」とありますけれども、これは各学校ごとなのか、各中学校区ごとなのか、ちょっとここは意味が取れないです。

(高橋学校教育課長)

中学校区ごとです。

(雲尾委員長)

中学校区ですか。これは学校栄養士が中学校区ごとにいるという趣旨ですか。どういう趣旨ですか。

(嘉代小中一貫推進室長)

小中一貫の中で、中学校区ごとに食育推進の事業等を進めていく、そういうものです。

(雲尾委員長)

わかりました。そのほか「食育・体力づくりの充実」についてはよろしいですか。

それでは9・10ページです。「適応教室指導事業の充実」につきましていかがでございましょうか。

(村田委員)

9ページの主な構成事務事業ですが、2に「年々深刻化する困難ないじめ・不登校」、困難はいらないのではないかなと思います。重ねて大変な状況だと言っているのだろうとは思いますが、1つでいいのではないかなと思いました。

続けていいでしょうか。

(雲尾委員長)

はい。

(村田委員)

10ページの、第二指標の助詞ですが、下から3行目の「校区の小中学生を意図的に関わり合う場面を設定」は、「小中学生が」ではないでしょうか。

それから、総合評価の中で「三条市子ども・若者総合サポートシステム」とあるのですが、すいません、これちょっと私不勉強でよくわからなかったのですが、これがどういうものなのか、どこかに書いてありますでしょうか。ちょっと簡単に説明を付け加えていただけたらなと思いました。

もう1つなのですが、今後の推進方法の書き始めは、すごくわかりづらいと思いました。「小中一貫教育を各中学校区で推進しながら、特に」という部分がすごく長くて、「育てたい」までですよね。

(高橋学校教育課長)

その次の行の「激減している」で一文を切ったのです。しかし、ご指摘のようにわかりにくいと思います。

(村田委員)

そうですか、失礼しました。ここ、「推進しながら特に」～「激減している」という文も、ちょっとおかしくありませんか。

(高橋学校教育課長)

そうですね、特には取った方がいいですね。

(村田委員)

推進しながら大きな効果を上げ、いじめは激減している。これは小中一貫教育を各中学校間でやるということが、結局連携がすごく密になると、それがギャップの解消やいじめの解消に効果的であるということを書いていらっしゃるんですよね。

(高橋学校教育課長)

はい。

(村田委員)

それで、小中一貫教育を各中学校区で推進することで非常に小中学校間の連携が密になる、それがいじめが激減するひとつの大きな原因になっていると捉えた、ということですね。そこがちょっと、すいません、言葉を尽くしていただけた方がいいかなと思います。

(高橋学校教育課長)

村田委員からそういうふうに言っていただけるととても嬉しいです。私たちもそういうことを言いたいのですけれど、直接的に結びつくとは言い切れないとも考えます。言外にそういうふうに言いたいのですけれども、本当に有り難うございます。そういうことだと思います。

(雲尾委員長)

その他はいかがでしょうか。

第一指標と第二指標、またパーセント数字が昨年度も問題になったかと思うのですが、 $-50\%$ とはなるのでしょうか。第一指標は $-50\%$ だし、第二指標では $0\%$ になっているし、ちょっとこの辺は。

(高橋学校教育課長)

直します。

(雲尾委員長)

変更していただきたいと思います。

(村田委員)

先ほど私が申し上げました、今後の方針の1行目と2行目の一文は総合評価のところをもっていてもいいのではないかなと思います。

(雲尾委員長)

「激減している」までの部分ですね。

(村田委員)

はい。それで、今度どうするかということがその次にあるわけですね。

(雲尾委員長)

そういう形で、総合評価と推進を合わせて書き直していただくということよろしいでしょうか。

では次、11、12ページの「特別支援教育のサポート、相談等の充実」ですが、いかがでしょうか。

(村田委員)

12ページの第一指標の評価ですが、一番最後の「当該年度の目標達成率 $94.7\%$ となり、校内指導体制の充実に努めた」ここがちょっとわからないなと思いました。



(高橋学校教育課長)

そうですね、指導員が少ないので校内指導体制の充実でカバーしようとしたという意味です。

(雲尾委員長)

他のところもそうなのですけれども、22年度を振り返った評価ですので、あまり前の年度からのことを一生懸命埋められてもどうかというところがあります。第一指標としては要するに前年度の94.7%に留まったということで評価自体はそうなんだけれども、実際その中では具体的にどうだったかということを書いていただいた方が良いかなと思います。

第二指標なども回数だけで書かれていて教職員の質向上、例えば回数を増やしたと同時に参加者はどれくらいいたのかの方がどちらかといえば知りたいところです。これが4回、3回、例えば50人いたのがどんどん減ってきて、6回実施しても20人しかいなかったとなると書いてみたら困ったみたいになるかもしれないのですが、できれば参加人数を入れていただける方がわかりやすいかと思います。

これは評価とは別の話ですが、私はこのところ教職員のインタビュー調査をしまして、特別支援教育が充実してきたことによって、先生方は普通、改革が入ってくると、ああ、改革が入ってこうなるなどこれから先のことを考えるのですけれども、先生方は特別支援教育が入ってきて、そういえばと何年も前に持った自分の担任した子たちのことを思い出しますよね。そうすると、あのときのあの子はひょっとしたらLDだったのかもしれないとかですね、あの子はADHDで随分叱りつけて悪いことをしたとか、そういうふうに過去に想いを致すという意味で非常に特異な政策だと思うんですね。ですからこれがわかって、すごく充実したという先生方が多いので、そういう意味ではなるべく多くの方に受けていただきたいと思います。ただそれによってもう1つ弊害も生じてきて、今まで一生懸命指導してきた子が、ああ、この子は病気だからしょうがないなどと諦めてしまう先生もいます。指導を諦めてしまう先生も出てきてしまうという部分もありますので、そのところは諸刃の剣であるということがよくわかる政策です。そういうことはありますがやはり多くの先生方に理解していただく意味で参加人数ということも考えていただきたいということをお願いしたいと思います。

その他、この11、12ページはないでしょうか。

では21、22ページをお願いいたします。「学校評議員制度活性化に向けての取組」につきましてはいかがでございましょうか。

(村田委員)

22ページの総合評価に「学校評議員会の開催や運動会や文化祭等の学校行事においても、参加いただきいろんな意見を聞くことにより」、誰に参加いただいたのかを入れた方がわかりやすいかなと思います。やはりここにも「いただき」という言葉が

あるので、「いただき」というのは丁寧な言葉ですけども、こういう文章に書く言葉としては違和感を感じます。そしてそれから、同じところの一番最後ですけども「改善を図ってまいります」、ここだけ大変丁寧になっていますので「図る」でいいのではないかと思いました。以上です。

(雲尾委員長)

学校評議員はその学校評議員会に来るだけではなくて、運動会、文化祭、学校行事にも参加してもらってということですね。

(村田委員)

学校評議員は、ということですね。

(雲尾委員長)

ということだと思うのですが。その辺をわかるように書いていただきたいということですね。学校評議員は、ではないのでしょうか。これはどうなりますか、総合評価のところ。

(高橋学校教育課長)

学校評議員会の開催、運動会、文化祭、学校行事においても、学校評議員から参加してもらっているということです。

(雲尾委員長)

なるほど。そうすると地域の方が学校への関心が高まってきていると感じているということなのか、学校評議員だけなのかですね。

(高橋学校教育課長)

わかりました。少し検討させてください。

(雲尾委員長)

お願いします。地域の方ということであれば、学校評議員を代表的なものとして取り上げるよりは、ほかのものを取り上げた方がいいだろうというものがあります。それはちょっと考えておかないと。ご検討いただくということでお願いします。

この 21、22 ページについてはよろしいでしょうか。

続きまして「スクールアシスタント制度」、23、24 ページにつきましてお願いします。いかがでございましょうか。

(村田委員)

24 ページの総合評価の文言ですけど、「特に」「特に」が続いて2つ出ておりますが、2番目の交流会の前の「特に」はいらないのではないかなと思います。

それから、交流会においてはこういう意見が出た、ということがありますので、そこはカギか何かでくくって、こういう意見、こういう意見と並べた方がいいと思います。

(雲尾委員長)

交流会とは左ページの2番でという懇談会を指すのですか。

(高橋学校教育課長)

そうです。交流会、意見交換会を行ったという部分です。

(雲尾委員長)

統一していただいた方がいいかなと。

(高橋学校教育課長)

はい。

(村田委員)

同じところに交流会という言葉が出てきていますよね。スクールアシスタント同士の交流会と、スクールアシスタント懇談会とは同じなのですか。

(高橋学校教育課長)

そうです。

(雲尾委員長)

スクールアシスタント同士の交流会、意見交換会を行った 11 月 24 日、スクールアシスタント懇談会を実施した 2 月 8 日、これは同じものですか。

(高橋学校教育課長)

いえ違います。スクールアシスタント同士の交流会及び懇談会をして、意見が出たということです。少し直さなければいけないと思いました。

(雲尾委員長)

交流会と意見交換会、これはどちらかなのですか。

(高橋学校教育課長)

交流会だけです。

(雲尾委員長)

交流会だけでいいのですね。

(高橋学校教育課長)

はい。そして「スクールアシスタント懇談会を実施した」としたいと思います。

(雲尾委員長)

右ページの総合評価にある交流会とは 11 月 24 日の方を指すのですか。

(高橋学校教育課長)

両方を指しますので、「交流会や懇談会において」ということです。

(雲尾委員長)

左の事業から見ると、交流会において、教頭先生や担任の先生の意見交換が大切であるという意見が出たということですね。交流会で教頭と意見交換をするというわけではないですよ。

(高橋学校教育課長)

はい、そうです。「交流会の中」で、「教頭先生」に、です。

(村田委員)

意見はずっと続くのですよね。4つくらい意見が。

(雲尾委員長)

これは意見ですね。しかも句点で放ってあるので、文章が切れて見えるんです。それを村田委員はカギ括弧で出してくれということですね。わかりました。

そのほかはいかかでしょうか。

第一指標で「人員配置については財源的な制約もあり各立場に応じた配置となった」ということですが、「財源的な制約もあり」という文言は必要ですか。

(高橋学校教育課長)

そうですね、マンパワーのせいにはしていますよね。

(雲尾委員長)

つまり、82人に7人届かなかったというのは財源のせいだということですよ。財源さえあれば82人入れられたということですか。財源の制約だったら各立場の実体に応じた配置ではないわけですよ。どっちに依拠しているのか。財源的な制約のため91.5%に留まったということなのか、各立場の実態によって91.5%に留まったのかということが、これだと明確ではないのですが。

(高橋学校教育課長)

そうですね。財源的な制約の方が主なものだと思います。

(雲尾委員長)

それは予算が獲得できなかったということですか。

(高橋学校教育課長)

そうですね。

(雲尾委員長)

そうすると、書きぶりがまた変わってきます。

(高橋学校教育課長)

そうですね。違っていると思います。

(雲尾委員長)

予算が確保できなくて91.5%だというのはならば、ここをしっかりと書かないと次の予算が取れないわけですよ。財源の制約によって91.5%と限りがあったけれど、例えば総合評価の今後の推進方法の中で各校から非常に要望が強いということを書いていただかないと、次にまた同じ低い予算に見積もられてしまうわけです。その辺の言葉を調整していただきたいと思います。

(高橋学校教育課長)

はい。

(雲尾委員長)

そのほか、スクールアシスタンス制度についてはよろしいですか。

続きまして、25、26 ページ、「地域・保護者・教職員が学校教育を共に考える参画型システムの構築」ですが、これについてはいかがでしょうか。

このところでおっしゃったのですが、26 ページの今後の推進方法の最初ですけども、「学校ごとに、学校評議員会などを開催して地域・保護者・教職員が、共に学校教育を考える機会ができています」といった時に、例示として学校評議員会を出されるのは、地域・保護者・教職員が共に考える機会としては不適切かなということで、他の会に変えていただきたいと思います。

(高橋学校教育課長)

そうですね。わかりました。

(雲尾委員長)

そのほかいかがでございましょうか。有り難うございました。

「学校と家庭・地域との連携の推進」について、久住子育て支援課長から説明あり質疑に入る。

(雲尾委員長)

有り難うございました。子育て支援課の所管部分につきまして質問がありましたらお願いいたします。まず13、14 ページの「三条版放課後子どもプラン」についてですが、いかがでございましょうか。

(村田委員)

13 ページの予算は結局オーバーして力を入れたと、そういうふうを考えてよろしいのでしょうか。予算が、実際の主な事業の見込み額を超えているなど思ったので、力を入れて予算オーバーでやったということですか。

(久住子育て支援課長)

予算額はやはり年々校数が多くなってきますので、予算としては増えております。

(村田委員)

市の負担が、今年度の市の負担はすごく大きくなっていますよね。主な構成事務事業の1の22年度の決算見込額が上の方の決算見込額より増えているんですね。市の負担額の方も増えています。

(久住子育て支援課長)

こちらは補助金をいただきながらやっているのですが、全額補助金ではなく、事業費の約3分の2が補助金で全体事業費が増えれば市の負担額がそれに伴って増えていきます。

(村田委員)

それは上と下と数値が違っていてもいいのだろうか。すごく違っているような気がしたものですから。

(雲尾委員長)

決算見込額の平成 22 年度は 2,924,000 円になっています。ずれていますね。

(久住子育て支援課長)

申し訳ございませんでした。決算見込額が 3,930,000 円ではなくて、ここが 2,924,000 円が来るところです。

(雲尾委員長)

上の方が正しいですね。

(久住子育て支援課長)

上の方の数字が下にも入るということです。

(雲尾委員長)

では、主な構成事務事業の決算見込額は 2,924,000 円で、うち市負担額は 1,332,000 円ですね。

(久住子育て支援課長)

はい。大変申し訳ございませんでした。

(村田委員)

「主な」ですから、別にぴったりでなくてもいいわけですね。実は他のところでも計算しても合わないところがあったのですけれども、でもそれは「主な」だから、他にいろいろな事務経費として入っていると。

(雲尾委員長)

ここはこれしかないから、この場合。

(村田委員)

ここはこれしかないのでちょっと目立ちましたが、ほかのところは 3 本あるようなところは。

(雲尾委員長)

3 本あって他にもある場合には合計は合わないということですね。

(村田委員)

合計しても合わないですね。他に事務費か何か、でも 1 本であってもそういう。

(雲尾委員長)

主など書いてあれば、他にあればですね。

(村田委員)

それでいいんですよね。でもあまり違っていればということですよ。

(雲尾委員長)

これは上と完全にずれていますので。上が正しいですね。

(村田委員)

続いてお願いしたいのですが、15 カ校の開催を目指していましたよね。昨年度より 5 か校いっぱいやろうと、でも先ほどのお話の中では 3 か校を予定していたけれ

ど実際的には2か校であったという説明もありましたが、この15か校とは、19年度に立てた予定だからもう動かさないで15か校ときたということなのでしょうか。

(久住子育て支援課長)

はい、そうです。

(村田委員)

動かさないんですね、この指標というのは、目標値というのは。よほど先のことをよく考えて立てなければいけないということですね。

それで15か校にした、段々増やしていこうというのは期待や必要感というものがすごくあったと思うんですね。3か校をこの度、実際には3か校を予定していた時にもすごくこれをやってという、こうしていこうという期待があったと思うのですが、そこら辺をもう少し文言記載のところで明らかにしておくことが新たな指標を作っていく時の根拠になるのではないかなと思います。この事業を推進していく必要感みたいなものを、今後の推進の辺りにもう少し書かれてもいいのではないかなと思いました。

それから、児童館等における試みの話もありましたので、これはまだ指標を完全に作るというところまでいっていないというお話もありましたので難しいのかもしれないかもしれませんが、もう少しどういことができるのかという具体化に少し踏み込んだような記載があるといいのではないかなと思いました。

(雲尾委員長)

有り難うございます。実際、先ほどいただいた資料の36ページでは10箇所と表現が変わっていますので、こちらの14ページだと校数になっていて、15カ校と学校でやるのが前提になっていますけれども、26年度では18箇所を目指すという風になっています。それは児童館等が入れば校で数えないという形で、それから小中一貫教育の中で小学校部分が遠くなることも出てくれば児童館にシフトするだろうというような趣旨だと思うのですが、その辺が少し表現として短いということですね。

(久住子育て支援課長)

ちょっとそこはわかりやすく、もう少し書きたいと思います。

(雲尾委員長)

その他はよろしいですか。有り難うございました。

では15、16ページの「家庭教育講座の開催」についてはいかがでしょうか。

(村田委員)

ここの予算は19年度についたものから半分になっているということは、市としてはおおむねこの目標を達成しているということで予算がつかなくなっているのかなと思ったりしながら見たわけですが、でも16ページの評価では今後も継続していくという言葉が出ておりますので、今後も継続していくところでもっと新しい切り口、

たくさんの対象者に向けての対策を、その前からやらなければだめですね。あと、目標値がすごく高いでしょう。それで23年度からの目標値がどうなっているのかはちょっと見ないで言っているわけですが、実績、目標値がとても高いのは対象者がそれだけたくさんいると見てそういうふうになくなっているのではないかなと思ったものですから。それなのに、前年度よりも増えているとはいえ、2,738人段階で今のところはそこでおさまっているわけですので、ライフステージにおいては基礎的な家庭教育の継続ということだけではなく、もっと新しい切り口といいましょうか、ではそれは何かということ自分でも言えないのですが、もっとこの切り口を変えてみるというか、もっと多くの対象者に向けての対策をここに記載して、予算獲得ももう少し狙ってと思いました。

(久住子育て支援課長)

元々この家庭教育の関係ははっきり申し上げて子育て支援課が教育委員会に来てからの次の年に見直しをして、21年度からが分岐点のような形になってきて、それまではいわゆるお金がかかってきたのは生涯学習課の全ての、家庭教育だけに特化しない子ども、子育て中を対象にした講座のようなものも全て入った19年度の目標人数もそうですし、そういうものが全て入ったものでした。広い意味での家庭教育講座でしたが、子育て支援課に家庭教育が事務移管で来まして、その中で本当にここでいうところの基本的な家庭での教育に特化したものを幼児期から青少年に至るまで、その時期の家庭としてどのように子どもと関わればいいのかという視点に立った、継続的な家庭教育講座をしましょうという中で始まったのが21年度からです。この目標数にしても今後は対象者数がはっきりしていますので、23年度からはきちっとした数値にできるのかなというふうに思っていますので、そこら辺は今回は御理解をいただければと思っています。

(雲尾委員長)

そのほかはよろしいですか。

では19、20ページについてです。「子どもの生活習慣定着の取組」についてはいかがでしょうか。

(村田委員)

感想ですが、ここは昨年度、お金があったらいいですねと言った場所だったと思うのですが、予算がついて、そして買われて更にそれが効果を生んで説明も加えたということで、大変よかったですと思いました。

(久住子育て支援課長)

御指摘をいただき、補助の対象になるということがあったのでその補助金でパンフレットを作成し、説明時間をいただく中での啓発ということをさせていただきました。



(雲尾委員長)

有り難うございました。

「生涯学習・スポーツの推進」及び「芸術・文化の振興と継承」について、金子生涯学習課長から説明あり

質疑に入る。

(雲尾委員長)

有り難うございました。では生涯学習課所管部分につきましてよろしく申し上げます。

まず 17、18 ページ。「子どもと親の読書活動」についてですが、いかがでございましょうか。

(村田委員)

18 ページの一番下に「ブックスタートボランティアの養成」というものが出てきて、ブックスタートボランティアとはどういうものかという簡単な説明をしてくださってもいいのかなと思いました。

(金子生涯学習課長)

ブックスタートボランティアの役割についてはこういう風に考えております。10ヶ月検診で相談会を受け付ける際なのですが、受付に対するボランティアや会場への誘導、それから赤ちゃんと保護者にブックスタートの意義をお話する説明等をボランティアからしてもらおうということでありまして、赤ちゃんの絵本に対する興味を誘導するようなお話しをしてもらおうということを考えております。それを加えればいいということでしょうか。

(村田委員)

その意義をいろいろ説明をしたり、親しみやすいブックスタートにするということを加えていただいてもいいのではないかなと思いました。

(雲尾委員長)

今までいなくてもやれていたわけですね。

(金子生涯学習課長)

職員が、ですか。

(雲尾委員長)

それがボランティアに変わるということは、要するに職員が手を抜くわけではなく、これをやるのがなぜいいのかを説明していただかないと、じゃあ、生涯学習課は1人減らしていいねという形になるので、そうではなくて、子育てボランティアを活用することが利用者にとってもいいことだし、ボランティア自身にとってもいいことだということを事業の中で説明されていると思うので、そういうことも含めて考えていただきたいなということですね。

(金子生涯学習課長)

わかりました。そのように考えていきたいと思います。修正していきたいと思います。

(雲尾委員長)

他に、子どもの読書活動についてはよろしいでしょうか。

それでは 27、28 ページでございます。「生涯各期における学習機会の提供」についてですが、いかがでございましょうか。

28 ページの総合評価の 2 段落目、一方の文章の 2 行目、「少子高齢化の加速により学習者は減少傾向にある」という文言があるのですけれども、少子高齢化だと子どもの数は減っても元気な高齢者が増えて一般には公民館にはたくさん来るのではなにかというイメージがあるのですが、いかがでしょうか。

(金子生涯学習課長)

そうですね。相対的な人口減ということもあると思うので、ちょっと文言を考えたいと思います。

(雲尾委員長)

お願いします。その他はいかがでしょう。あと、講座からサークル化への移行ということを用いて、市民の自主的な学びを支援するという意味では好ましいことだと思いますのでぜひ進めていただきたいなど、これは評価とは関係ありませんが。そのほかよろしいでしょうか。

29、30 ページ、「現代的課題などの学習」ですが、いかがでございましょうか。

(村田委員)

30 ページの総合評価で「さまざまな機会を捉えて」と書いてありますけれども、説明の中で市民大学とおっしゃったように思うのですが、公民館講座のほかにそういう市民大学、そういうことでございましょうか。市民大学なんかの機会に講座を開催してきたと。「さまざまな機会を捉えて」の先に、こんな機会と様々な機会を捉えてと書いていただければそういうことかとわかると思います。

(金子生涯学習課長)

総合評価の文言的なものを見直してまいります。

(松永教育長)

先ほど、小中一貫にあった「いただき」は、ここにも「受講いただき」とあるのですが、そういうのは統一的にすべきでしょうか。先ほど御指摘があったところで。

(金子生涯学習課長)

そうですね。これは教育長が言われたように文言的な話として、村田先生から言われたこの公民館講座を中心とする様々な、市民総合大学も公民館講座の中なので、講演会や体験イベントなど、となるでしょうか。

(村田委員)

そういうものをちょっと入れていただいてもいいかなと思いました。

(雲尾委員長)

29、30 よろしいでしょうか。

それでは、31、32の「学習成果を活かす仕組みづくり」について、いかがでしょうか。

(村田委員)

ありません。

(雲尾委員長)

第二指標の「しかし現状では」の文章は、これは総合評価の方ですよ。32ページの「学習指導等で市民から指導者紹介依頼を受けた際、人材バンクの登録者を紹介してきた」と。それが54件の目標に対して55件、101.9%という達成をしているわけで、そのことについては評価が書かれ、「しかし」以降は総合評価、あるいは今後の方針の方にもっていくところですよ。ここでは照会してきたことに、つまり55件の具体的な内容などをもう少し詳しく書いていただければと思います。

では、33、34の「生涯学習施設の整備・充実」でございますが、いかがでしょうか。

これは少し数字が、平成21年度29施設実施で、平成22年度29施設と施設数が同じで、第二指標の三条東公民館供用開始ということでいうと、平成21年度の29には三条東公民館が入っていますか。

(金子生涯学習課長)

実績には入っています。

(雲尾委員長)

実績には入っており、供用はしていなかったけれど、施設の数としては入っていたと。

(金子生涯学習課長)

はい。

(雲尾委員長)

では整備として数としては、昨年29施設として加えていたけど、使ってはなかったという意味なんですかね、21年度の評価は。

(金子生涯学習課長)

そうですね。21年度に供用を開始しているわけですから。

(雲尾委員長)

それは21年度に実績に入れてよかったのかどうかということになりますね。使えないものが数として入っている。

(金子生涯学習課長)

建設は3月31日に完了しているので、それでカウントを、いわゆる整備したとカウントさせていただいています。

(雲尾委員長)

なるほど。まあ、もう21年度も終わったことでいいのですが、わかりました。33、34ページについてよろしいでしょうか。

では35、36ページ「生涯学習指導者の育成」についていかがでございましょうか。

(村田委員)

いろいろな講座の中で、総合評価に「参加者数については、漢学の里ボランティア講座は減少した」とありますが、実施したのだけれども人数がいなかったということなんですよ。

(金子生涯学習課長)

そうです。

(村田委員)

でも、あったんですよ。でも1人もいなかったんですか。というのも、第一指標では受講者数54名が実績ですよ。ボランティア講座の人は入っていませんですよ。

(金子生涯学習課長)

漢学の里は募集したのですが、応募が0人でした。

(村田委員)

では、講座は減少したというより、結局消滅してしまったのですよね。そのことを書くのがいいのかどうかはあれですが。

(金子生涯学習課長)

開いてはいるのですが、修了生は。

(雲尾委員長)

要するに、漢学の里ボランティア講座は今年度については受講者はなかったんですよ。減少したと書いてあると、いたようにとられるということですよ。でも第一指標の人数を足すと54人になってしまうのでおかしいなど。

(金子生涯学習課長)

では、文章的なことは修正させていただきます。

(雲尾委員長)

今年度については受講者はなかったということ。

(村田委員)

もうひとつお願いしたいのですが、他の社会教育施設との連携を図るということが書いてあって、それはすごく魅力的な言葉だなと思いました。それで、これほどのような連携を、まだやっていないのですか。何かもし例があれば何か書き加えて

いただけると、それからもそういうものがどんどん増えていくんだなという、今後の方針として非常に強いものになるなと思ったので。

(金子生涯学習課長)

読み聞かせのボランティア、語りの会みたいなものがあるのですが、図書館でやっておられるのですが、そういったものを公民館講座の中で登場してもらったり、あるいは漢学の里を利用したいと思うのですが、そういった意味で各館でやっているものをほかの場面でやっているというような意味です。

(雲尾委員長)

有り難うございました。

では、37、38 ページ、「指定文化財などの対象調査・保護」についてはいかがでございましょうか。よろしいですか。

続きまして 39、40 ページ「埋蔵文化財の調査・保護」です。いかがでしょうか。よろしいですか。

では 41、42 ページの「文化財保護団体等への支援」です。いかがでございましょうか。

この総合評価の文章が会員数が 26 人と読めるので、26 人の減少であるとともに書いていただきたいです。他はよろしいでしょうか。

では、43、44 ページの「文化遺産の公開・活用」についてですが、いかかでしょうか。

(村田委員)

今後の方針のところには他の市外の博物館への貸出等を今後も考えていくとあったのですが、そういう他機関との連携などの記載は、さっきも申し上げたように将来非常に夢があると思いますので、具体的なものがあれば、それを総合評価のところに入れていただけたらいいなど。他市町村と連携事業を通じてという文言もありますので、加盟するというその上のことにかかってくるのでしょうか。

(金子生涯学習課長)

今後の方針のところでしょうか。

(村田委員)

燕と一緒に共同の開催事業があったり、街道のところ加盟したり、そういう連携をしたということなんですね。すいません、理解しました。

それで、その下にあるよその博物館などに貸出をするようなことという、それについてはまだ実績の例はないのでしょうか。もしあったらそういうことを入れていただいてもいいかなと。

(金子生涯学習課長)

具体的には、信濃川火焰街道連携事業の中で、例えば十日町や長岡からの火焰土器を借りて展示したりというイメージですけれども、私どもは吉野屋遺跡の土偶な

どを貸し出すと。実際今年度はやっているのですが、そういうことを具体的な例としてあげると。

(雲尾委員長)

よろしいでしょうか。

(村田委員)

はい。

(雲尾委員長)

有り難うございました。

### (7) 今後の進め方について

(大平教育総務課長)

今後の進め方でございますが、本日説明をさせていただきまして、御理解をいただいたところでございますが、なにぶん非常にボリュームがあるところでございますので、これらの資料につきまして一旦お持ち帰りをいただきまして、7月末をめぐりに改めて御意見をいただきたいと思っております。その後でございますが、いただいた意見を元に報告書の案を作成いたしまして、第2回の評価委員会を開催させていただきたいと思っております。なお、意見の提出期限や方法につきましては、改めて事務局より文書を送付させていただきますし、第2回の開催につきましては概ね8月上旬、10日前後を予定しておりますけれども、これにつきましても改めて日程調整をさせていただきながら御案内をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。今後の進め方につきましては以上でございます。よろしくお願いをいたします。

(雲尾委員長)

今後の進め方につきまして、ただ今の説明の通りでよろしいでしょうか。

### (8) 閉会

(池浦教育部長)

長時間に渡りまして御熱心に御指摘をいただきました。大変有り難うございました。今日の御意見を踏まえまして修正をさせていただきますし、また引き続きお気づきになられた点があれば今ほど申し上げました通り今月一杯お話しをお伺いして、よりよいものにしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。本日は大変有り難うございました。

閉会 正午